



大地申第13号 「駅業務執行体制の見直しについて」に関する基本交渉開催！その1

2月28日、地本一支社で大地申13号「駅業務執行体制の見直しについて」に関する基本交渉が開催されました。

1. 新幹線ホーム業務を担う社員はホーム業務に就く前に「新幹線運転取扱指導集」に基づいた教育を日勤で行うこと。

回答：必要な教育項目や日程については、各駅で決定することとなる。

《交渉議事抜粋》

組：施策実施に向けて、教育はされていないが各駅でやっていくのか？

会：各駅に応じて基本的なものの特情に応じたものをしていく。

組：しっかりとした教育をすることは一致している。営業職は輸送の経験がない。座学をしっかりとやるべき。意欲はあるが、不安は大きいと現場から声が上がっている。

会：やり方は各駅で決めていく。意欲ある社員がチャレンジしていただく。不安を解消していくのは管理者の役目。

組：新入社員で営業の仕事を覚えていくときには新白河での研修やエ営トレがある。今施策は営業職が輸送業務を初めて担う。実務に入る前に座学で基礎的な知識を学ぶことは重要だ。日勤でしっかりと教育を行うべきだ。

会：駅で管理者が決めること。教育記録簿に基づいて教育を行っていく。

組：現場に投げすぎではないか？支社としての教育視点は？

会：最低限のものを通達で出している。変化点であり運転指導Gが教育のフォローをしていく。

組：新幹線ホームの教育の在り方が成り立っておらず、教育がしっかりとされていない表面的な事ばかりで成熟されていない。支社の認識は？

会：支社も入ってやっている。成熟ということでは記録簿で積み上げている。最低限基本的なものは通達で周知している。どんどん成熟している。

組：認識が一致しない。支社が教育期間を現場に示すべきだ。

会：教育も積みあがっているので現場でやっていただく。そこをベースにすることに変わりはない。支社として現場のフォローはしていく。

2. ホーム業務に就いては、各駅の特情を踏まえ「新幹線見習い記録簿」に基づき教育を行うこと。また、見極めは本人と丁寧な面談を行い業務に就かせること。

回答：必要な教育項目は各駅で決定し、見習い修了の判断は現場長が行うこととなる。

《交渉議事抜粋》

組：現場は回答のようになっていない。記録簿で深まった教育がされていない。

会：一定程度の教育はされていると思っている。

組：小山では記録簿に基づいた教育がされていない。支社も現場の確認をするべきだ。

会：主張があったことは受け止める。

組：項目で×があっても一本立ちしている。管理者も記録簿を確認するよう支社から指導するべきだ。

会：当然、しっかりとやっていく。管理者や社員に権限を委譲していき、現場長が判断する。

組：回答にあるが、現場長は当然だが、見習い修了の判断どうやっているのか？

会：見習い記録簿を把握する。本人や指導者に直接、現場長が聞いている。

組：車掌では現場長が面談して判断する。管理者や指導者の判断を持って現場長が確認する出良いか？

会：決まりはない。記録簿もさまざまな活用の仕方がある。